

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	22	事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム		担当課名	市民一課					
開始年度	H14	根拠法令等	住民基本台帳法、住民基本台帳法施行令等								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
事業概要	事業の種別	一般事務・事業		法令等の義務付け	有						
	事業の概要	住民基本台帳事務の効率化を図るとともに、住民票の広域交付等を行う。									
	目的（実施理由）	住民の住所に関する届出等の簡素化・効率化、住民に関する記録の適正な管理を図り、もって住民の利便を増進するとともに、国及び地方公共団体の行政の合理化に資する。									
実施の効果	R6実施内容	住民基本台帳法等の法令に基づき、住民基本台帳ネットワークシステムを利用して住民異動届の処理を行った。									
	効果測定方法	定性指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください							
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7	R8				
				目標値							
				実績値							
	定性指標	住民基本台帳ネットワークシステムを利用することで業務の効率化を図るとともに、マイナンバーカードの活用により書かない窓口・行かない窓口を推進し、市民の利便性の向上を図る。									
1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）										
課題	事業実施における課題・改善点を記載してください。改善の予定・方策が具体的に決まっている場合は、合わせて記入してください。 繁忙期を中心に長時間の待ち時間が発生しており、今後も待ち時間の短縮や混雑緩和への対策が必要。										
効率性	業務効率化の取組	これまでの取組、今後の取組予定、業務効率化の妨げとなっている事項等を記入してください。 異動受付支援システム用のQRコードリーダーを設置することで、転入届の入力の一部自動化を図る。（R7.6契約済み、R7.9運用開始済み）									
	電子化等の導入余地	有	状況を記入してください。導入に当たり課題、困りごと等あれば併せて記入してください。 システム標準化に合わせて住基システム用のQRコードリーダーを導入（R8.10運用開始予定）								
	1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）									
他市事例	全国の自治体で同事務を実施										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	2	項	3	目	1	使用料	
				R6決算		R7見込み		R8見込み	説明		
	事業費計（千円）			3,300		3,300		3,300	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債									
		その他								【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】	
	人役	一般財源	3,300		3,300		3,300			マイナンバーカードと在留カード等の一体化による事務を令和8年度から実施するため、人役の増加が見込まれる。正規職員0.5人役、会計年度任用職員0.5人役増加予定。	
正規職員（人）		4		4		4.5					
会計年度任用職員（人）		2		2		2.5					
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			理由：（具体的に記述してください） 他の市区町村と当該ネットワークシステムで連携を行うことにより、住民サービスの向上と行政事務の簡素化・効率化が図られ、もって住民の利便の増進に寄与しているため						
今後の方針	事業方針	継続									
	今後の事業の在り方	法令で事業の実施が定められているため、終期はない。今後も、待ち時間の短縮や混雑緩和策を進める。									

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	23	事務事業名	医療助成（特定疾病、ひとり親、小児）		担当課名	保険年金課					
開始年度	昭和48年度	根拠法令等	米子市特別医療費の助成に関する条例及び同施行規則								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
		○									
公約・計画の目標	3-2 子育て支援の充実										
事業概要	事業の種別	給付事業	法令等の義務付け	有							
	事業の概要	小児、ひとり親家庭、特定疾病の者に医療費を助成する。									
	目的（実施理由）	対象者に医療費を助成することで、健康保持及び生活の安定を図り、もってその福祉の向上を図る。									
実施の効果	R6実施内容	小児、ひとり親家庭、特定疾病の者に医療費を助成した。									
	効果測定方法	定量指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください							
	定量指標	定量指標名	成果	R6	R7	R8					
		助成額（千円）	目標値	832,765	789,058	789,058					
			実績値	812,076							
	定性指標										
1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）										
課題	事業実施における課題・改善点を記載してください。改善の予定・方策が具体的に決まっている場合は、合わせて記入してください。 業務効率化の取り組みに同じ										
効率性	業務効率化の取組	これまでの取組、今後の取組予定、業務効率化の妨げとなっている事項等を記入してください。 国の医療DXの動きに合わせ、市民負担の軽減及び医療機関の事務効率化の観点から、マイナンバーカードを活用した資格確認を検討する必要がある。									
	電子化等の導入余地	有	状況を記入してください。導入に当たり課題、困りごと等あれば併せて記入してください。 マイナンバーカードを活用して資格情報の提供するために、費用負担や業務量の増加が課題である。								
	1次評価	C（事務手続き等に課題があり、改善の具体的な方針を策定していない。）									
他市事例	鳥取県との協調事業で、県内全市町村が同制度を実施										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	7	医療助成費	
				R6決算	R7見込み		R8見込み		説明		
	事業費計（千円）			834,540	811,372		811,372		【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金	412,943		402,292		402,292				
		地方債									
		その他	7,609		6,788		6,788		【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
		一般財源	413,988		402,292		402,292		【人役】医療助成（身体、知的、精神障がい）と同時に実施。窓口対応があり、2事業の入役を分割不能なため、2事業分の入役。		
	人役	正規職員（人）	3		3		3				
会計年度任用職員（人）		1.6		1.6		1.6					
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			理由：（具体的に記述してください） 支援が必要な人に対するサービス提供が図られ、もって市民の福祉の向上に寄与しているため						
今後の方針	事業方針	継続									
	今後の事業の在り方	県との協調事業であり、条例で事業の実施が定められているため、終期はない。									

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	24	事務事業名	公害対策事業		担当課名	環境政策課					
開始年度	昭和61年度	根拠法令等	環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、湖沼水質保全特別措置法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、公害紛争処理法、鳥取県公害防止条例、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、環境保全協定								
本市の計画等との関連性	0		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
			○	○	第2次米子市環境基本計画						
	公約・計画の目標		公害対策の充実、自然環境及び生活環境の保全								
事業概要	事業の種別	一般事務・事業		法令等の義務付け	有						
	事業の概要	河川の水質調査、騒音・振動測定、臭気測定の実施及び公害苦情対応。特定外来生物による生態系等に係る被害の防止。									
	目的（実施理由）	環境保全業務に活用し、住民の安心・安全な生活環境を守る。									
実施の効果	R6実施内容	・水質検査等（河川）、騒音・振動測定、航空騒音定点測定、臭気測定（各苦情対応含む） ・特定外来生物に係る広報、啓発及び駆除									
	効果測定方法	定量指標・定性指標の両方の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください							
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7	R8				
		環境保全協定に基づく騒音測定4回／年		目標値	4	4	4				
				実績値	4						
			達成度（%）	100.0%							
	定性指標	市民が安心安全に生活できるよう、生活環境の保全を図る。									
	1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）									
	課題	事業実施における課題・改善点を記載してください。改善の予定・方策が具体的に決まっている場合は、合わせて記入してください。 ・突発的な公害（水質汚濁）への迅速な対応。 ・令和7年度実施予定の特定外来生物防除等対策事業について、地元住民の協力をどれだけ得られるかが課題。									
効率性	業務効率化の取組	これまでの取組、今後の取組予定・業務効率化の妨げとなっている事項等を記入してください。 ・河川水質検査について、実施計画を見直し効率化を図った。 ・航空機騒音地点測定について、機器故障を機に事業を見直し、令和6年度で廃止した。 ・特定外来生物（セアカゴケグモ）の駆除について、鳥取県と連携し継続した調査・駆除を実施。									
	電子化等の導入余地	無	状況を記入してください。導入に当たり課題、困りごと等あれば併せて記入してください。 ・現状、これ以上の導入の余地はない。								
	1次評価	A（業務改善、DX、BPR等の取組により、効率よく事務事業を実施している。）									
他市事例	法令に基づく事務であり、他市も同様。										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	2	項	1	目	12	環境対策費	
				R6決算		R7見込み		R8見込み			説明
	事業費計（千円）			4,390		6,497		6,130			【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】
	財源内訳	国庫支出金									・特定外来生物防除等対策事業委託料1,210千円 ・会議に係る出張先による ・検査機器検定手数料、等
		県支出金				1,210		1,210			
		地方債									
		その他									【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】
		一般財源		4,390		5,287		4,920			・会議に係る出張先による ・検査機器検定手数料、等
	人役	正規職員（人）		2		2		2			
		会計年度任用職員（人）		0		0		0			
評政策	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			理由：（具体的に記述してください） ・法令に基づき、適切に事務を遂行している。						
今後の方針	事業方針	継続									
今後の方針	今後の事業の在り方	公害対策については、今後も、法令等に基づき適切に事務処理を遂行する。 特定外来生物防除等対策事業については、令和8年度までの2年間の実施計画としており、地元住民、鳥取県及び事業者と協力して、特定外来生物の駆除を目指す。									

令和7年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	25	事務事業名	又カ力対策事業		担当課名	環境政策課						
開始年度	平成26年度	根拠法令等	なし									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
			○									
	公約・計画の目標		又カ力による健康被害の軽減									
事業概要	事業の種別	一般事務・事業	法令等の義務付け	無								
	事業の概要	被害予防の注意喚起及び予防方法に関する正しい知識の周知・啓発。これまでの調査・研究の知見を基に、弓浜地区全域等で又カ力発生抑制対策を実施した土地所有者又は自治会に補助金を交付する。併せて調査・研究も継続実施。										
	目的（実施理由）	被害予防方法などを広く広報するとともに、住宅地に隣接する荒廃農地における又カ力の発生を効率的に抑制することにより、健康被害の軽減を図ることが目的。										
実施の効果	R6実施内容	被害予防方法について、広報よなご、ホームページ等で周知啓発。又カ力発生抑制対策を土地所有者及び自治会が合わせて25.5ヘクタールで実施し、合わせて、対策の効果検証試験を実施した。										
	効果測定方法	定量指標・定性指標の両方の達成度合い	事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください									
	定量指標	定量指標名	成果	R6	R7	R8						
		1地点の定点観測による成虫の発生状況調査及び皮膚科医院による健康被害者数の調査。 ※実績であり目標値ではない。 ※実績値は成虫の発生数（匹）	目標値									
		実績値	4225									
	定性指標	又カ力の発生を抑制し、地域住民の健康被害の軽減を図る。										
	1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）										
	課題	・又カ力発生抑制対策費用補助事業については、継続して広い面積を実施した場合においては効果を実感している自治会が多いことから、今後は対策に協力する新たな自治会をいかに増やすことができるのかが課題。 ・又カ力の主な発生源である荒廃農地は、個人の所有物であるため、自治会が対策を実施するにも、土地所有者の承諾が必要である。また、県外に在住していたり、所有者がすでに死亡している場合などは承諾を得ることができないため対策を行うことができない。										
効率性	業務効率化の取組	・作業の簡略化や効率化を図るため、引き継ぎドローンの活用その他効果的な手法の導入を検討したい。										
	電子化等の導入余地	無	手作業あるが、電子化できる業務が考えられない。									
	1次評価	B（事業に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）										
他市事例		本事業は米子市独自のものであり他市での事例はない。（全国的に見ても先進地といえる。）										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	2	項						
					1	目						
					12	環境対策費						
			R6決算	R7見込み	R8見込み	説明						
	事業費計（千円）		5,066	5,235	5,419	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】						
	財源内訳	国庫支出金				又カ力発生抑制対策費用補助事業を新たに活用する自治会が増え、実施面積の増加が見込まれたため、「負担金、補助及び交付金」が増額した。						
		県支出金										
		地方債										
		その他				【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】						
	一般財源		5,066	5,235	5,419	令和8年度から、新たに対策実施地が増えることが見込まれるため。						
	人役	正規職員（人）	2	2	2							
		会計年度任用職員（人）	0	0	0							
政策評価	自己評価	B（A評価、C評価のどちらにも該当しない。）		理由：当初に比べ又カ力発生抑制対策の実施面積は拡大傾向にあり、多くの地域住民に関わってもらっているが、様々な理由で実施できない自治会もあり、実際に健康被害を訴える住民もたくさんいることからB評価とした。								
今後の方針	事業方針	継続										
	今後の事業の在り方	又カ力対策は、被害予防の周知啓発と又カ力発生抑制対策の両輪である。引き続き、被害予防の周知啓発を行い健康被害の軽減を図る。また、又カ力発生抑制対策については、令和8年度までは現在の手法で実施するが、令和9年度以降については、地域へのアンケート調査等によりニーズやご意見を伺いながら事業展開を検討したい。										

令和7年度 事務事業評価票（継続分）													
整理番号	26	事務事業名	リサイクル推進員設置事業		担当課名	クリーン推進課							
開始年度	H8	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第5条の8第1項										
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称								
				○	第4次米子市一般廃棄物処理基本計画								
公約・計画の目標		自治会、リサイクル推進員と連携して、各地域のごみの減量化、再資源化等の啓発を推進します。											
事業概要	事業の種別	一般事務・事業	法令等の義務付け	無									
事業の概要	自治会から推薦された方々をリサイクル推進員として委嘱し、各地域でのごみの減量化、資源化、適正な排出等の活動のリーダー的役割を担ってもらう。												
	目的（実施理由）	快適な生活環境づくりを市民と行政が協働して効果的に進めるため、ごみの減量化、資源化、適正な排出の啓発を推進する。											
実施の効果	R6実施内容	リサイクル推進員の委嘱（2年間の任期の途中交代年度・143名委嘱） リサイクル推進員新任者研修会の実施（5/22～5/24 3日間4回） 報償金（7,000円/年）の支給											
	効果測定方法	定量指標・定性指標の両方の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください									
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7	R8						
		リサイクル推進員新任者研修会の参加率		目標値	70%	70%	70%						
				実績値	79.0%								
	定性指標			達成度（%）	112.9%								
		研修会参加や活動を通じてごみの適正な処理に係る周知・啓発を行い、ごみの減量化・資源化につなげる。											
効率性	1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）											
	課題	・各自治会の推進員の活動内容の把握、自治会間での情報共有が十分でなく、課題である。											
効率性	業務効率化の取組	・年4回広報よなごの送付に合わせて自治会長宛てに関連書類（推薦依頼、研修会開催案内、報償金振込口座確認、報償金支払通知）を封入しているが、本庁への移動、封入作業に時間を要している。 ・委嘱状送付作業（任期満了年度約650名・更新年度約150名、A4用紙差込印刷・刷込公印）があり、封入作業やダブルチェックに時間・費用がかかっている。 ・リサイクル推進員新任者研修会欠席者（対象者の2～3割）には研修会配布資料・活動用品をレターパックで送付しており、時間・費用がかかっている。											
		・自治会長より提出されるリサイクル推進員推薦状が紙受付のみ。（※R7.6電子申請導入済）											
	電子化等の導入余地	有											
他市事例	鳥取市 条例に定めており必要に応じて設置（現在、設置予定なし）			倉吉市 令和2年度末廃止									
	境港市 原則自治会単位で計51名委嘱（報償金20,000円/年）			松江市 公民館単位で計126名委嘱（報償金12,000円/年）									
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	2	目	2	塵芥処理費			
				R6決算		R7見込み		R8見込み			説明		
	事業費計（千円）			4,934	4,999		4,999	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】					
	財源内訳	国庫支出金							物価高騰による消耗品費増大				
		県支出金											
		地方債											
		その他							【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】				
		一般財源			4,934	4,999		4,999					
	人役	正規職員（人）			0.3	0.3		0.3					
		会計年度任用職員（人）			0.03	0.03		0.03					
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			理由：（具体的に記述してください） 行政や地域と連携を図りながら、各地域でのごみの減量化、資源化、適正な排出等の取組の中心となるリーダー役として活動し、市と地域との連携のパイプ役を担っている。								
今後の方針	事業方針	継続											
	今後の事業の在り方	・家庭ごみの正しい出し方の指導・啓発をするにあたって地域との連携は不可欠であり、リサイクル推進員はそのパイプ役として重要な役割を果たしているため、引き続きリサイクル推進員との連携を図っていく必要がある。 ・報償金の有無や金額、定数設定、配布する活動用品（名札ケース、腕章、ゴム手袋、軍手）の内容については、適宜、見直しを行う。											

令和7年度 事務事業評価票（継続分）										
整理番号	27	事務事業名	地域力強化推進事業		担当課名	福祉政策課				
開始年度	H31	根拠法令等	介護保険法第115条の45第2項第5号							
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称					
			○	○	地域福祉計画・地域福祉活動計画					
	公約・計画の目標		公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進							
事業概要	事業の種別	一般事務・事業		法令等の義務付け	有					
	事業の概要	地域福祉活動支援員を配置し、地域課題の把握、地域住民が主体的に地域課題について協議する体制づくりの支援、住民への地域福祉活動に係る意識醸成、住民主体の活動や交流できる場などの地域資源を創出するための支援、及び地域生活課題を抱える方の支援を行う。（なお、本事業は、重層的支援体制整備事業の中の、「生活支援体制整備事業」及び「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」という2つの事業を兼ね備えたものである。※いずれも重層的支援体制整備事業実施における必須事業）								
	目的（実施理由）	すべての住民が地域の中で役割を持ち、地域全体の支え合いの中で自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現のために、地域課題解決に住民が主体的に取り組む体制づくりの支援や、住民同士が交流し活躍できる場などの地域資源を創出するための支援、また地域生活課題を抱える方の支援を行うことで、地域福祉の推進を図ること。								
実施の効果	R6実施内容	米子市社会福祉協議会に委託実施。地域福祉活動支援員4名を配置。地区版福祉のまちづくりプランの作成支援：10地区（累計）、ええ愛マップの作成支援：3自治会、住民を対象にした地域福祉活動に係る研修の実施：30回、米子市重層的支援会議への参加：30回、ふれあい・いきいきサロン支援：152件（累計）、地域活動者や事業者等との協働による地域福祉活動の実践：14事例								
	効果測定方法	定量指標・定性指標の両方の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください						
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7				
		①地区版福祉のまちづくりプランの新規作成地区数/年		目標値	①2地区 ②5事例	①2地区 ②20事例				
		②地域活動者や事業者等との協働による地域福祉活動の実践事例数/年		実績値	①0地区 ②14事例					
	定性指標	達成度（%）		達成度（%）	① 0 ② 280					
		地域における支え合いの体制づくりの推進								
	1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）								
	課題	令和6年度より、総合相談支援員（福祉政策課）、地区担当保健師（健康対策課）、地域活動支援員（地域振興課）と日常生活圏域をベースとしたチームを編成し、チームで連携した支援を行っているところであるが、各構成員との地域課題に係る情報共有など、より効果的な連携が必要である。また、生活支援体制整備事業においては、高齢分野（長寿社会課、各地区的地域包括支援センター）との連携も必要である。								
効率性	業務効率化の取組	・令和5年度より契約締結方法を電子契約に変更。 ・日々の活動に係る広報としてSNSを活用し迅速かつ効率的な広報活動を実施。								
	電子化等の導入余地	無	本事業は地域福祉活動支援員が実際に地域に出向き、住民と交流しながら地域課題について協議や活動支援等を行う事業であり、基本的には電子化の導入になじまない性質のものである。本市の業務においても、委託先との定期的な協議等において情報交換を行っており、書類等を取り扱う事務的な手続きはそもそも少ない（年1回の契約、年2回の支払、月次報告書受取等）ため、新たな電子化の導入余地はないと考える。							
	1次評価	A（業務改善、DX、BPR等の取組により、効率よく事務事業を実施している。）								
他市事例		鳥取市 生活支援体制整備事業 R7予算額：39,739千円 生活支援コーディネーターの数：7人、倉吉市 重層的支援体制整備事業 R7予算額：119,697千円（うち生活支援体制整備事業分：36,511千円、生活支援コーディネーターの数：6人）※本市では地域福祉活動支援員が生活支援コーディネーターを兼務している。								
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項				
			R6決算	R7見込み	R8見込み	説明				
	事業費計（千円）		23,500	27,495	27,495	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】				
	財源内訳	国庫支出金	9,049	11,850	11,850	地域福祉活動支援員の1名増員に伴う委託料の増による。				
		県支出金	3,150	3,175	3,175					
		地方債								
		その他	3,764	3,794	3,794					
		一般財源	7,537	8,676	8,676					
	人役	正規職員（人）	0.3	0.3	0.3	【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】				
		会計年度任用職員（人）								
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）		理由：地域課題解決に住民が主体的に取り組む体制づくりの支援や、住民同士が交流し活躍できる場などの地域資源を創出するための支援、また、地域生活課題を抱える方の支援を着実に行っており、地域における支え合いの体制づくりの推進に寄与しているため						
今後の方針	事業方針	継続								
	今後の事業の在り方	地域共生社会の実現に向けて、地域における支え合い機能を強化するために必要不可欠な事業であるため、継続して実施する。なお、多職種で編成したチームによる地域支援の状況をふまえ、今後の体制強化の必要性について検討していく。								

令和7年度 事務事業評価票（継続分）										
整理番号	28	事務事業名	社会福祉法人指導監査事業		担当課名	福祉政策課				
開始年度	H25	根拠法令等	社会福祉法第31条第1項、第45条の36第2項、第45条の36第4項、第46条第2項、第50条第3項、第55条の2、第56条第1項、第56条第6項、第56条第7項、第56条第8項、第57条、第59条 審査基準第2の2（1）ア 社会福祉法施行規則第11条							
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称					
					該当なし					
公約・計画の目標										
事業概要	事業の種別	一般事務・事業		法令等の義務付け	有					
	事業の概要	米子市が所管する市内16の社会福祉法人に対して、関係法令等に基づき法人運営が適切に行われているか確認するため、指導監査を行う。また、法人運営に関わる各種許認可及び届出の受理、社会福祉法人にかかる情報開示等を実施する。								
	目的（実施理由）	社会福祉法等に伴う法定業務。以下第56条1項抜粋。 所轄庁は、この法律の施行に必要な限度において、社会福祉法人に対し、その業務若しくは財産の状況に關し報告をさせ、又は当該職員に、社会福祉法人の事務所その他の施設に立ち入り、その業務若しくは財産の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。								
実施の効果	R6実施内容	市内16法人のうち6法人の指導監査を実施。その他、各法人からの問い合わせ、許認可及び届出の受理等に隨時対応。								
	効果測定方法	定性指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください						
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7				
				目標値						
				実績値						
	定性指標	指導監査及び所定の事務の実施により、地域ニーズを充足し、地域社会に貢献する社会福祉法人の運営について、適正化を図る。								
	1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）								
	課題	監査対象項目の充実（拡充）。 申請に関して、提出書類様式等のインターネット上の公表（HPでの公開）。								
効率性	業務効率化の取組	電子化に関しては、厚生労働省が所管する「財務諸表等電子開示システム」が整備されており、社会福祉法人と所轄庁等がシステムを通して現況報告等を届出できる体制が整っている。								
	電子化等の導入余地	無	現況報告等の届出に関するシステム体制は、既に整備されている。							
	1次評価	A（業務改善、DX、BPR等の取組により、効率よく事務事業を実施している。）								
他市事例		社会福祉法等に伴う法定業務のため、全市町村で同様に実施。								
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項				
			R6決算		R7見込み	R8見込み	説明			
	事業費計（千円）		3,095		3,436	3,777	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】			
	財源内訳	国庫支出金					会計年度任用職員の人事費上昇分			
		県支出金								
		地方債								
		その他					【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】			
		一般財源	3,095		3,436	3,777	会計年度任用職員の人事費上昇分			
	人役	正規職員（人）	0.3		0.3	0.3				
		会計年度任用職員（人）	1		1	1				
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）		理由： 指導監査業務を通じ、社会福祉法人運営の適正性が図れており、もって地域福祉の向上に寄与している。また、事業費のうち、約98%が会計年度任用職員に係る人件費であり、事務費等に関しては今後増額の見込みはない。						
今後の方針	事業方針	継続								
	今後の事業の在り方	社会福祉法等に伴う法定業務のため、終期なし。								

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	29	事務事業名	生活保護扶助費		担当課名	福祉課					
開始年度		根拠法令等	生活保護法								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
	公約・計画の目標										
事業概要	事業の種別	給付事業	法令等の義務付け	有							
	事業の概要	国が定める生活保護基準により、扶助費を支給する。									
	目的（実施理由）	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。									
実施の効果	R6実施内容	国が定める生活保護基準により、扶助費（生活・住宅・医療等）を支給した。									
	効果測定方法	定性指標の達成度合い	事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください								
	定量指標	定量指標名	成果	R6	R7	R8					
			目標値								
			実績値								
	定性指標	要保護者（保護を必要とする状態にある者）に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活ができない市民が発生しないようにする。									
	1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）									
課題	事業実施における課題・改善点を記載してください。改善の予定・方策が具体的に決まっている場合は、合わせて記入してください。 保護費の過支給、支給漏れ等を防ぐため、CWやSVによる適正な進行管理が必要である。そのため、「To Doリスト」等を活用した進捗管理を行うとともに、月1回開催する職員会議において情報共有や事例研究を積極的に行うこととしている。										
効率性	業務効率化の取組	これまでの取組、今後の取組予定、業務効率化の妨げとなっている事項等を記入してください。 これまでに、「タブレットによる訪問記録支援」、「個人IDに紐づく情報連携の自動化（一括照会）及び業務システムへのRPAによる取り込み」、「定型業務等におけるRPAの利活用」等に取り組み、生活保護業務の効率化を図っている。									
	電子化等の導入余地	有	状況を記入してください。導入に当たり課題、困りごと等あれば併せて記入してください。 1件ごとのケース記録や保護決定調書等を簿冊（紙）で管理しており、保管スペースを圧迫していることから、これら全てをシステムで管理し、決裁もシステム上で行うことができないか、調査研究の余地がある。								
	1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）									
他市事例											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	3	目	2		
				R6決算	R7見込み		R8見込み		説明		
	事業費計（千円）			3,232,329	3,235,260		3,235,260		【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】 医療扶助費の増額が見込まれるため。		
	財源内訳	国庫支出金	2,381,467		2,408,588		2,408,588				
		県支出金	50,181		50,340		50,340				
		地方債									
		その他	28,864		23,000		23,000		【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
		一般財源	771,817		753,332		753,332				
	人役	正規職員（人）	25		26		26				
		会計年度任用職員（人）	5		5		5				
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			理由：（具体的に記述してください） 要保護者に対し、必要な保護を行うことにより、市民の最低限度の生活の保障に寄与しているため。						
今後の方針	事業方針	継続									
	今後の事業の在り方			法令で事業の実施が定められているため、終期はない。							

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	30	事務事業名	生活保護適正実施事業		担当課名	福祉課					
開始年度		根拠法令等	生活保護法								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
	公約・計画の目標										
事業概要	事業の種別	一般事務・事業	法令等の義務付け	有							
	事業の概要	生活保護の適正実施に必要な各種事業（レセプト点検・保護決定体制強化等）を行う。									
	目的（実施理由）	生活保護の適正実施に必要な医療扶助費等の適正化を図る。									
実施の効果	R6実施内容	・レセプト点検により、診療報酬請求の適正化を図った。 ・収入資産状況把握等により、不正受給の防止等に努めた。									
	効果測定方法	定性指標の達成度合い	事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください								
	定量指標	定量指標名	成果	R6	R7	R8					
			目標値								
			実績値								
	定性指標	生活保護受給者の不正受給等が発生しないようにする。									
	1次評価	B（事業実施の効果が目標到達まではいかなかった）									
課題	事業実施における課題・改善点を記載してください。改善の予定・方策が具体的に決まっている場合は、合わせて記入してください。 レセプト点検や収入資産状況把握等を行い、不正受給の防止等に努めているが、更なる不正受給等の発生防止に向けて、定期的な訪問以外にも訪問を行うなど、生活実態のより一層の把握や指導の強化が必要である。										
効率性	業務効率化の取組	これまでの取組、今後の取組予定、業務効率化の妨げとなっている事項等を記入してください。 医療扶助費の適正化については、レセプト管理システムを導入し、診療報酬支払基金から提供のあるレセプトデータをシステム上で管理し、点検を実施している。									
	電子化等の導入余地	無	状況を記入してください。導入に当たり課題、困りごと等あれば併せて記入してください。 現状、電子化等において、対応可能なものについては、対応済みである。								
	1次評価	A（業務改善、DX、BPR等の取組により、効率よく事務事業を実施している。）									
他市事例											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	3	目	1		
				R6決算	R7見込み		R8見込み		説明		
	事業費計（千円）			11,766	14,383		14,383		【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】 会計年度任用職員の給料の増額が見込まれるため。		
	財源内訳	国庫支出金	6,323		7,281		7,281				
		県支出金									
		地方債									
		その他							【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
		一般財源	5,443		7,102		7,102				
	人役	正規職員（人）	25		26		26				
		会計年度任用職員（人）	3		3		3				
政策評価	自己評価	B（A評価、C評価のどちらにも該当しない。）			理由：（具体的に記述してください） 事業実施の目的は、概ね果たせていると考えるが、上記の課題があり、A評価には到達していないと判断したため。						
今後の方針	事業方針	継続									
	今後の事業の在り方	法令で事業の実施が定められているため、終期はない。									

令和7年度 事務事業評価票（継続分）										
整理番号	31	事務事業名	地域活動支援センター運営事業		担当課名	障がい者支援課				
開始年度	平成18年度	根拠法令等	障害者総合支援法、米子市地域活動支援センター運営費補助金交付要綱							
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称					
			○	○	障がい者支援プラン2024					
	公約・計画の目標		障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援 障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進							
事業概要	事業の種別	給付事業	法令等の義務付け	無						
	事業の概要	地域活動支援センターを運営する民間福祉団体等に対し、人件費及び報酬、運営費の一部の補助を行う。								
	目的（実施理由）	地域活動支援センターにおいて、「活動交流の場」、「相談の場」、「居場所、学び・体験の場」、「地域住民とつながる場」、「情報発信の場」を提供することで、障がい者及び難病患者の自立及び社会参加を促進し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。								
実施の効果	R6実施内容	プロポーザルにより決定した3施設に対して、人件費及び運営費の一部の補助を実施。								
	効果測定方法	定量指標・定性指標の両方の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください						
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7				
		地域活動支援センター（3か所）の実利用者数		目標値	70	75				
				実績値	133	80				
	定性指標	達成度（%）		達成度（%）	190.0%					
		障がい者等が地域住民をはじめ様々な方と出会い、交流・活動できる場や居場所を確保することで、障がい者等の自立及び社会参加の促進を図る。								
		1次評価								
効率性	課題	B（事業実施の効果が目標到達まではいかなかった）								
		令和6年度の事業実施に向けて制度の見直しを行ったところだが、見直した機能と役割が果たされているか、利用者が少なく固定化していた状況の改善等の検証が必要である。また、補助基準額の精查や実績内容が不十分である施設に対しては運営指導等も行う必要がある。								
	業務効率化の取組		補助事業であるため、事業者の申請から補助決定までの事務手続きについては書類審査等を要することから大きな効率化は見込めない。また、運営実績の検証や運営指導を実施するとなると人的労力が必要とする。							
	電子化等の導入余地	有	申請書や実績報告書などの書類のデータ通信化は実施済みである。							
1次評価	C（事務手続き等に課題があり、改善の具体的な方針を策定していない。）									
	他市事例		鳥取市、湯梨浜町、北栄町に設置。西部8市町村は本市へ負担金として納入。							
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項				
				1	目	3				
			R6決算	R7見込み	R8見込み	説明				
	事業費計（千円）		27,391	28,020	28,020	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】				
	財源内訳	国庫支出金	3,504	3,796	3,796	令和6年度については、1施設において実績額が当初申請額に満たなかつたが、令和7年度は補助基準額どおりとなるため。				
		県支出金	1,752	1,898	1,898					
		地方債	0	0	0					
		その他	2,000	2,045	2,045	【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】				
	人役	一般財源	20,135	20,281	20,281					
		正規職員（人）	0.2	0.2	0.2					
政策評価	会計年度任用職員（人）									
	自己評価	B（A評価、C評価のどちらにも該当しない。）		障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において必須事業に位置付けられており、地域活動支援センターの充実のため必要な事業であり、障がい者等の自立及び社会参加の促進に寄与している。						
今後の方針	事業方針	継続								
	今後の事業の在り方	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において必須事業に位置付けられており今後も継続していく。令和9年度以降については、令和8年度中に事業者の選定を含め見直しを予定している。								

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	32	事務事業名	身体障がい者等日常生活用具 給付事業		担当課名	障がい者支援課					
開始年度	不明	根拠法令等	障害者総合支援法、米子市障がい者等日常生活用具給付事業実施要綱								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
				○	米子市障がい者支援プラン2024						
事業概要	事業の種別	給付事業	法令等の義務付け	有							
事業の概要	在宅の障がい者、児に対し、障がいの種類や程度に応じて日常生活の利便性を向上させる用具を給付する。										
目的（実施理由）	障がい者本人及び介護者の身体的、精神的負担を軽減することにより、日常生活の便宜と福祉の増進を図るとともに、障がい者の社会参加の促進を図る。										
実施の効果	R6実施内容	者：件数/3,527件、公費負担金額/35,688,912円 児：件数/511件、公費負担金額/6,534,235円									
	効果測定方法	定性指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください							
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7	R8				
				目標値							
				実績値							
	定性指標	個々のニーズに合わせて日常生活用具を給付することで、障がい者本人及び介護者の身体的、精神的負担の軽減を図り、住み慣れた地域で安心して生活できるようにする。									
	1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）									
課題	日々、用具の種類や性能が更新され、市場に出回るため、給付対象の可否について判断が必要であり、用具に対する知識の習得や障がい特性等の把握に努める必要がある。										
効率性	業務効率化の取組	申請者、用具取扱業者、市との間で書類のやり取りを行うことにより支給までに時間を要することがあること、医療保険や労働災害補償等の適用の優先、世帯の市民税額等によって費用負担の上限額が設定されることなどの理由から、案件ごとの精査を必要としているが、事務処理手順の効率に向けて取り組む。									
	電子化等の導入余地	有	個人情報等の取扱いに配慮した状況において、申請書や見積書などの書類のデータ通信化の余地がある。								
	1次評価	C（事務手続き等に課題があり、改善の具体的な方針を策定していない。）									
他市事例	県内他市においても実施中										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	3	障がい者福祉費	
				R6決算	R7見込み		R8見込み		説明		
	事業費計（千円）			42,223	43,000		43,000		【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】 申請見込み件数の伸びによる増額		
	財源内訳	国庫支出金	21,111		21,500		21,500				
		県支出金	10,555		10,750		10,750				
		地方債									
		その他							【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
		一般財源	10,557		10,750		10,750				
	人役	正規職員（人）	0.6		0.6		0.6				
		会計年度任用職員（人）									
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			ニーズに合わせて日常生活用具を給付しており、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするために必要な事業である。						
今後の方針	事業方針	継続									
	今後の事業の在り方			障害者総合支援法における地域生活支援事業の必須事業として位置付けられており、継続して実施する。なお、用具の内容や基準額等については、他自治体の動向を注視しながら、利用者のニーズを踏まえた定期的な見直しの検討は必要である。							

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	33	事務事業名	補装具費支給事業		担当課名	障がい者支援課					
開始年度	不明	根拠法令等	障害者総合支援法、米子市補装具費支給事務取扱要綱								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
				○	米子市障がい者支援プラン2024						
公約・計画の目標		補装具の購入、修理に対し適切な支給を行うことで、身体障がい者、児の経済的負担を軽減し、日常生活能力の向上に寄与する									
事業概要	事業の種別	給付事業	法令等の義務付け	有							
	事業の概要	身体障がい者、児に対し、身体の部分的欠損や機能損傷を直接的に補う用具の購入費用及び修理費の一部を支給する。									
目的（実施理由）	補装具の購入、修理に要する費用の支給を行うことで、身体障がい者・児の経済的負担の軽減やその家族の福祉の増進を図るとともに、身体障がい者、児の日常生活能力の向上と社会参加の促進を図る。										
	R6実施内容	者：購入件数/106件、修理件数/157件、公費負担金額/27,586,848円 児：購入件数/33件、修理件数/16件、公費負担金額/9,760,676円									
実施の効果	効果測定方法	定性指標の達成度合い	事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください								
	定量指標	定量指標名	成果	R6	R7	R8					
		目標値									
		実績値									
定性指標	補装具費の支給により、身体上の障害や難病を原因とした身体機能の制限を補うことで、障害者児やその家族の福祉の増進を図る。										
1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）										
	課題	日々、補装具の種類や性能が更新され、市場に出回るため、支給対象の可否について判断が必要であり、用具に対する知識の習得や障がい特性等の把握に努める必要がある。									
効率性	業務効率化の取組	申請者、補装具取扱業者、市との間で書類のやり取りを行うことにより支給までに時間を要することがあること、医療保険や労働災害補償等の適用の優先、世帯の市民税額等によって費用負担の上限額が設定されることなどの理由から、案件ごとの精査を必要としているが、事務処理手順の効率に向けて取り組む。									
	電子化等の導入余地	有	個人情報等の取扱いに配慮した状況において、申請書や見積書などの書類のデータ通信化の余地がある。								
	1次評価	C（事務手続き等に課題があり、改善の具体的な方針を策定していない。）									
他市事例		県内他市においても実施中									
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	3	障がい者福祉費	
				R6決算	R7見込み	R8見込み	説明				
	事業費計（千円）			37,347	38,613	38,613	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】 申請見込み件数の伸びによる増額				
	財源内訳	国庫支出金	18,673		19,307	19,307					
		県支出金	9,336		9,653	9,653					
		地方債									
		その他									
		一般財源	9,338		9,653	9,653					
	人役	正規職員（人）	0.6		0.6	0.6					
		会計年度任用職員（人）									
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			身体機能を補うための補装具の購入・修理に要する経費を助成しており、障がい者・児及びその家族に対する支援に寄与する事業である。						
今後の方針	事業方針	継続									
	今後の事業の在り方	障害者総合支援法に基づいて支給しているものであり、継続して実施する。									

令和7年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	34	事務事業名	聴覚障がい者生活支援事業		担当課名	障がい者支援課						
開始年度	H18	根拠法令等	障害者総合支援法第77条、障害者差別解消法									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称								
			○	米子市障がい者支援プラン2024（第2期米子市障がい者計画）								
公約・計画の目標	合理的配慮の提供として、意思疎通を図ることが困難な障がいのある人への情報保障の取組の推進											
事業概要	事業の種別	給付事業	法令等の義務付け	有								
	事業の概要	聴覚障がい者に対する情報保障として、手話通訳者の市役所窓口への配置、緊急情報FAX等配信事業、手話通訳者派遣事業や手話奉仕員養成事業（県西部9市町村合同事業）、手話言語普及啓発に係る事業の実施。										
	目的（実施理由）	聴覚障がい者等の円滑な意思疎通を確保し、もって社会参加の促進を図る。										
実施の効果	R6実施内容	米子市内において、手話通訳者等を合計1,075回派遣した。										
	効果測定方法	定量指標・定性指標の両方の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください								
	定量指標	定量指標名	成果	R6	R7	R8						
		委託先における年間派遣見込に対する派遣実績（単位：件数）	目標値	1281	1308	-						
			実績値	1075								
		達成度（%）	83.9%									
定性指標	手話奉仕員を養成することで、聴覚障がい者等の情報保障ができる人材が増え、社会参加の促進を図る。											
1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）											
課題	令和7年4月1日から、手話通訳派遣事業として手話通訳者を聴覚障がい者のもとに派遣する従来からの方法に加えて、スマートフォン等の機器を使用して手話通訳者を現場に派遣することなく手話通訳を行う「遠隔手話通訳」がスタートしたが、県内での需要や今後の利用件数等不透明な部分があり、利用状況について注視していく必要がある。											
効率性	業務効率化の取組	現在紙ベースで契約書を作成しているが、県西部圏域9市町村合同の委託事業のため、契約書作成に当たって各市町村順番に契約書を回して公印を押印する作業が必要であり、契約締結までに時間がかかることに加えて、契約手続も煩雑となっていることから、電子契約の導入について検討している。										
	電子化等の導入余地	有	契約書が紙ベースであり、事業内容の性質上、契約締結までに時間がかかる。									
	1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）										
他市事例												
投入コスト	会計	1	一般会計	款	2	項	1	目	1	障がい者福祉費		
			R6決算		R7見込み		R8見込み		説明			
	事業費計（千円）			21,795	27,472	※R7と同様見込	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】					
	財源内訳	国庫支出金	5,667	10,713						（主なもの）今年度から委託先において「遠隔手話通訳」を開始する等の理由により、専任手話通訳者を2名から3名に増員したため、人件費等必要経費が増加し、手話通訳派遣事業の事業費が約4,975千円増加している。		
		県支出金	5,449	5,356						【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
		地方債										
		その他		664								
		一般財源	10,679	10,739								
	人役	正規職員（人）	1.5	1.5								
会計年度任用職員（人）												
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			聴覚障がい者の情報保障の機会を確保し、意思疎通の円滑化に寄与しているため。							
今後の方針	事業方針	継続										
	今後の事業の在り方	障害者総合支援法における地域生活支援事業として位置付けられており、継続して実施する。なお、今年度からスタートした「遠隔手話通訳」の利用状況について注視し、予算の増加に見合った効果があるかどうか等、新しいサービスの実効性について検証し、県西部地域における聴覚障がい者のニーズや時代に応じた情報保障のあり方を検討していく。										

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	35	事務事業名	障がい児者在宅生活支援事業		担当課名	障がい者支援課					
開始年度	不明	根拠法令等	鳥取県障がい児者在宅生活支援事業補助金交付要綱								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
			○	○	障がい者支援プラン2024						
	公約・計画の目標		障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援 障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進								
事業概要	事業の種別	給付事業	法令等の義務付け	無							
	事業の概要	障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給対象とならないサービスへの補助等を行う。									
実施の効果	目的（実施理由）	障害者総合支援法等の対象とならない法の隙間を埋める事業として、障がい児者の在宅生活を支えることで、障がい児者の日中における居場所を確保し、療養生活の改善を図る。									
	R6実施内容	施設入所者一時帰宅支援2件、エアーマットレスレンタル5件、看護師配置・派遣4件、排痰補助装置3件、手帳外難聴児補聴器購入4件									
	効果測定方法	定性指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください							
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7	R8				
				目標値							
				実績値							
	定性指標	対象者に助成することで、在宅生活を支えるとともに療養生活の改善を図る。									
1次評価	B（事業実施の効果が目標到達まではいかなかった）										
課題	障がい児者の在宅生活の改善を図る事業であり、ニーズに対応した補助となるため定型的な事務手順として対応することが難しい。										
効率性	業務効率化の取組	申請者、事業所・業者、市との間で書類のやり取りがあるため時間を要すること、また、看護師配置等助成事業については、事業所からの申請時及び請求時に対象日数を精査することなど、人的労力が必要となっており、事務処理の効率化が進んでいない。									
	電子化等の導入余地	有	個人情報等の取扱いに配慮した状況において、申請書や見積書などの書類のデータ通信化の余地がある。								
	1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）									
他市事例	県内他市においても実施中										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	3		
				R6決算	R7見込み		R8見込み		説明		
	事業費計（千円）			7,551	14,266		14,266		【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】 件数の増加および1事業所当たりの請求額の増加		
	財源内訳	国庫支出金	0		0		0				
		県支出金	3,773		7,133		7,133				
		地方債	0		0		0				
		その他	0		0		0		【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
		一般財源	3,778		7,133		7,133				
	人役	正規職員（人）	2.0		2.0		2.0				
		会計年度任用職員（人）									
政策評価	自己評価	B（A評価、C評価のどちらにも該当しない。）			理由：（具体的に記述してください） 県と協調して事業を実施しており、令和6年度から新規での申請が数件あり、本事業が活用されており、在宅生活の支援に寄与している。						
今後の方針	事業方針	継続									
	今後の事業の在り方	障がい児者の在宅生活を支える事業であり、継続して実施する。									

令和7年度 事務事業評価票（継続分）														
整理番号	36	事務事業名	障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業		担当課名	障がい者支援課								
開始年度	H16	根拠法令等	鳥取県障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金交付要綱											
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称									
			○	○	米子市障がい者支援プラン2024									
	公約・計画の目標		①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援 ②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進											
事業概要	事業の種別	給付事業		法令等の義務付け	無									
	事業の概要	障がい者グループホームを運営する者に対し、パニックや発作等を引き起こす恐れのある障がい者及び医療的ケアが必要で四肢麻痺等のある重度の障がい者が利用する場合の夜間の世話人および生活支援員にかかる人件費の一部を補助する間接補助事業。												
	目的（実施理由）	障がい者グループホーム（日中サービス支援型グループホームを除く。以下「グループホーム」という。）の利用者の安全と安心を確保するとともに、グループホームの設置促進及び運営の安定化を図る。												
実施の効果	R6実施内容	鳥取県の補助要綱に基づきグループホームを運営する事業者に補助金を交付。												
	効果測定方法	定性指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください										
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7								
				目標値										
				実績値										
	定性指標	達成度（%）												
		支援員等の配置環境を整備することで、パニックや発作等を引き起こす恐れのある障がい者及び医療的ケアが必要で四肢麻痺等のある重度の障がい者等が地域で生活できる。												
効率性	1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）												
	課題	グループホームをパニックや発作等を引き起こす恐れのある障がい者及び医療的ケアが必要で四肢麻痺等のある重度の障がい者が利用する場合、国が定める給付費では十分な支援体制が構築できないため、補助制度を継続して実施する必要がある。												
他市事例	申請書の手続きについて、個人情報を含まない書類はデータでのやり取りを実施している。申請書類全体をデータでやり取りするには個人情報の取扱いの面で課題がある。													
	電子化等の導入余地	有	添付書類等についてデータでのやり取りを実施しているが、個人情報を含む書類までやり取りすることに課題がある。											
1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）													
他市事例		県内14市町村で同様に実施。												
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項								
				R6決算	R7見込み	R8見込み								
	事業費計（千円）		8,559	7,487	7,487	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】								
	財源内訳	国庫支出金				R6に申請のあった事業者の内、1事業者が利用者の増加による体制の変化で補助金申請要件を満たさなくなったため、R7の見込みが減額となっている。								
		県支出金	4,279	3,743	3,743									
		地方債												
		その他				【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】								
	一般財源		4,280	3,744	3,744	本年度と同様の見込みではあるが、申請要件を満たさなくなった事業者も次年度は申請の可能性があるため、予算編成時には確認が必要。								
	人役	正規職員（人）	0.2	0.2	0.2									
		会計年度任用職員（人）												
政策評価	自己評価	B（A評価、C評価のどちらにも該当しない。）			本年度のように利用者の増減により事業費は変動するケースはあるが、鳥取県の要綱に基づき補助金を交付することで利用者の安心・安全の確保ができる事業である。									
今後の方針	事業方針	継続												
	今後の事業の在り方	パニックや発作等を引き起こす恐れのある障がい者及び医療的ケアが必要で四肢麻痺等のある重度の障がい者に対する支援体制を構築するため、継続して実施する。												

令和7年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	37	事務事業名	心身障がい者タクシー 利用扶助事業		担当課名	障がい者支援課						
開始年度	不明	根拠法令等	米子市重度心身障がい者福祉タクシー料金助成事業実施要綱									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称 ○ 米子市障がい者支援プラン2024								
	公約・計画の目標	移動のための支援として適切に実施し、住み慣れた地域で暮らし、社会参加を進めるための一助とする。										
事業概要	事業の種別	給付事業	法令等の義務付け	無								
	事業の概要	重度心身障がい者、児に対して、タクシー1回の利用につき初乗り料金の額から当該初乗り料金の額の10分の1に相当する額を控除して得た額を助成する。（交付枚数：3枚/月×12月）										
実施の効果	目的（実施理由）	重度心身障がい者、児の日常生活の利便性の向上と社会活動の参加の拡大を図り、もって障がい者、児の福祉の増進に資する。										
	R6実施内容	タクシーチケット交付人数/400人（対象者1,585人）、助成金額/3,811,680円										
	効果測定方法	定性指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください								
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7	R8					
				目標値								
				実績値								
	定性指標	助成制度を利用し、移動の利便性を向上させることで、重度障がい者、児の社会参加の促進に繋がるようにする										
1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）											
課題	当事業の財源は一般財源であり、チケットの交付枚数を含む費用対効果については随時検証が必要である。											
効率性	業務効率化の取組	申請手続きの簡素化のため、対象者が助成を受けようとするときは毎年度市に申請する方式から、対象者にブッシュ式でチケットを送付する方式への変更を検討したが、対象者すべてが日常生活においてタクシーを利用する状況ではないことから、実施には至らなかった。一方で、申請を電子申請も併用することの可能性はあるため、引き続き検討を行うこととする。										
	電子化等の導入余地	有	申請の電子申請化。									
	1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）										
他市事例	県内他市においても実施中											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	3	障がい者福祉費		
				R6決算	R7見込み	R8見込み	説明					
	事業費計（千円）			3,812	4,023	4,023	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】					
	財源内訳	国庫支出金						申請見込み件数の伸びによる増額				
		県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源	3,812	4,023	4,023							
	人役	正規職員（人）	0.2	0.2	0.2							
		会計年度任用職員（人）										
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			タクシー利用料金の一部を助成することにより、重度心身障がい者、児の外出の機会を支援する事業であり、障害者の社会参加の促進に寄与している。							
今後の方針	事業方針	継続										
	今後の事業の在り方	県内他3市においても同様の事業を実施しており、また、対象者の約30%が本制度を利用している現状があることから見直しは考えていない。なお、費用対効果の検証結果や利用実績に変動があった場合は事業の見直しを検討する必要がある。										

令和7年度 事務事業評価票（継続分）															
整理番号	38	事務事業名	強度行動障がい者入居等支援事業		担当課名	障がい者支援課									
開始年度	H26	根拠法令等	鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業補助金交付要綱、鳥取県強度行動障がい者サービス体験利用等促進事業補助金交付要綱、強度行動障がい児者支援ワーキンググループ運営事業補助金交付要綱		※個別計画等の名称										
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	米子市障がい者支援プラン2024										
	○		○	○	米子市障がい者支援プラン2024										
	公約・計画の目標		①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援 ②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進												
事業概要	事業の種別	給付事業	法令等の義務付け	無											
	事業の概要	重度の強度行動障がい者を受け入れる施設入所、及び共同生活援助、短期入所、生活介護による支援を提供する事業所の運営経費を補助。また、安定的な障害福祉サービスを利用できていない強度行動障がい児者の支援のため関係機関でワーキンググループの運営経費を補助													
	目的（実施理由）	重度の強度行動障がい者について、施設へ入所することができない状況の解消、保護者の負担及び不安の軽減、地域移行の推進並びに支援の充実強化を図る。													
実施の効果	R6実施内容	鳥取県の補助要綱に基づき事業者に補助金を交付。													
	効果測定方法	定性指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください											
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7	R8								
				目標値											
				実績値											
	達成度（%）														
	定性指標	重度の強度行動障がい者へ支援を行う事業者に対して助成を行うことにより、手厚い支援体制により行動障がいの軽減を図り、グループホーム等への地域移行の流れを作ること及び重度の強度行動障がい者への支援を行うことのできる事業者の裾野を広げる。													
	1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）													
	課題	重度の強度行動障がい者に対し手厚い支援を行うためには国が定める給付費では十分な支援体制が構築できないため、補助制度を継続して実施する必要がある。													
効率性	業務効率化の取組	申請書の手続きについて、押印の不要な書類や個人情報を含まない書類はデータでのやり取りも実施しているが、添付書類について、個人情報が含まれているうえ容量が大きい資料があるため、データでやり取りするには課題がある。													
	電子化等の導入余地	有	補助金交付の申請者は事業者であり、利用者の個人情報を含む資料や容量の大きい資料を添付しての電子申請には課題がある。												
	1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）													
他市事例		県内14市町村で同様に実施。													
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1								
							目								
			R6決算	R7見込み	R8見込み	説明									
	事業費計（千円）		2,767	6,922	10,054	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】									
	財源内訳	国庫支出金				R7年度から鳥取県の交付要綱の改正があり補助単価が増額となった。また、対象事業者が1事業者から2事業者となる見込み。さらにR6年度実績がなかったワーキンググループ運営経費について、今年度の実施見込みがあるため。									
		県支出金	1,393	3,461	5,027	【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】									
		地方債				次年度について事業者からすでに申請の相談があり、対象事業者が増える見込み。									
		その他													
		一般財源	1,374	3,461	5,027										
	人役	正規職員（人）	0.1	0.1	0.1										
		会計年度任用職員（人）													
政策評価	自己評価	B（A評価、C評価のどちらにも該当しない。）			鳥取県の要綱に基づき補助金を交付することで重度の強度行動障がい者が地域で安心して暮らせる体制が構築できる。										
今後の方針	事業方針	継続													
	今後の事業の在り方	重度の強度行動障がい者について、施設へ入所することができない状況の解消、保護者の負担及び不安の軽減、地域移行の推進並びに支援の充実強化を図るため、今後も継続して実施する必要がある。													

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	39	事務事業名	シルバー人材センター運営事業		担当課名	長寿社会課					
開始年度	不明	根拠法令等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称						
公約・計画の目標											
事業概要	事業の種別	一般事務・事業	法令等の義務付け	有							
	事業の概要	公益社団法人米子広域シルバー人材センターに対し、その運営費を補助しシルバー事業の支援を行う。また、県シルバー人材センター連合会等の関係機関との連絡・調整等を行う。									
	目的（実施理由）	高齢化社会が一層進む中、高齢者の就業や社会参加の促進を図るシルバー事業を実施するシルバー人材センターの運営を支援する必要がある。									
実施の効果	R6実施内容	米子広域シルバー人材センターに対する、運営費の補助。									
	効果測定方法	定量指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください							
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7	R8				
		会員数の減少率 (△1.0%以内) ※目標値及び実績値は会員数を記載		目標値	518	514	509				
		実績値		実績値	519						
	達成度（%）		達成度（%）	100.2%							
定性指標	高齢者の就業機会の創出										
1次評価	B（事業実施の効果が目標到達まではいかなかった）										
課題	事業実施における課題・改善点を記載してください。改善の予定・方策が具体的に決まっている場合は、合わせて記入してください。 会員の減少 未就業者の減少や就業機会の早期提供などの取り組みにより、退会者数は減少傾向にある。しかしながら、新規入会者数も減っているため、全体の会員数が減少している。現在、会員の紹介による入会や就業機会の早期提供など、新規入会者の増加に向けた取組みが行われており、今後もより一層の取組みが必要である。										
効率性	業務効率化の取組	これまでの取組、今後の取組予定、業務効率化の妨げとなっている事項等を記入してください。 当該事業は、米子広域シルバー人材センターの運営費を補助するものであり、事務の性質上、市で処理する部分の業務効率化を図る余地は少ない。									
	電子化等の導入余地	有	状況を記入してください。導入に当たり課題、困りごと等あれば併せて記入してください。 米子広域シルバー人材センターからは、完了届及び実績報告を紙で受けているが、これについて電子化を検討していく。								
	1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）									
他市事例		鳥取市 22,780千円 倉吉市 10,000千円 境港市 10,230千円									
投入コスト	会計	1	一般会計	款	5	項	1	目	1		
				R6決算		R7見込み	R8見込み	説明			
	事業費計（千円）		13,163		13,112		13,112	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】			
	財源内訳	国庫支出金									
		県支出金									
		地方債									
		その他		1,467		1,461		1,461	【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
	人役	一般財源		11,696		11,651		11,651			
正規職員（人）		0.2		0.2		0.2					
会計年度任用職員（人）											
政策評価	自己評価	B（A評価、C評価のどちらにも該当しない。）			理由：（具体的に記述してください） 高齢者の就業機会の創出について、一定の成果を出しているため。						
今後の方針	事業方針	継続									
	今後の事業の在り方	公益社団法人米子広域シルバー人材センターは、高齢者の就業機会、生きがいの創出のため不可欠な組織であり、補助を継続する。									

令和7年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	40	事務事業名	老人福祉バス運行事業		担当課名	長寿社会課						
開始年度	不明	根拠法令等										
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称								
	公約・計画の目標											
事業概要	事業の種別	一般事務・事業	法令等の義務付け	無								
	事業の概要	老人福祉バスの運行により、高齢者の教養の向上、健康の増進、リクリエーションの機会の増進及び地域社会との交流を図る。										
	目的（実施理由）	独居高齢者や閉じこもりがちな高齢者の社会参加の促進に向けた、高齢者の教養の向上、リクリエーションの機会の増進を図る。										
実施の効果	R6実施内容	老人福祉バスの運行（令和6年度実績　・利用者延べ人数2,098人　・運行回数131回）										
	効果測定方法	定量指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください								
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7	R8					
		老人福祉バスの運行回数 (目標値：120回／年)		目標値	120	120	120					
				実績値	131							
	定性指標	老人福祉バスの安心安全な運行										
1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）											
課題	事業実施における課題・改善点を記載してください。改善の予定・方策が具体的に決まっている場合は、合わせて記入してください。 ・利用者数及び利用回数について、コロナ禍に利用者が減少したが、現在は、コロナ禍以前と比べて、変わらない利用状況となっており、地域での根強いニーズがあることが確認できている。人件費や燃料費等の高騰により、事業費が増加傾向ではあるが、利用者負担について改善の余地があると考えており、今後、米子市社協と協議してまいりたい。											
効率性	業務効率化の取組	これまでの取組、今後の取組予定、業務効率化の妨げとなっている事項等を記入してください。 業務委託契約について、令和7年度から電子契約により契約締結を行った。										
	電子化等の導入余地	有	状況を記入してください。導入に当たり課題、困りごと等あれば併せて記入してください。 毎月の老人福祉バスの利用実績及び年度末の利用実績について、紙ベースで報告を受けているため、電子化への移行について検討の余地がある。									
	1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）										
他市事例	鳥取市（3台の老人福祉バスの運行を市社協へ委託）7年度事業費 22,615千円（うち市社協への委託料19,904千円）											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	5	老人福祉費		
				R6決算		R7見込み		R8見込み		説明		
	事業費計（千円）			4,510		5,302		5,302		【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
	財源内訳	国庫支出金									人件費及び燃料費等の物価上昇に対応したため。	
		県支出金										
		地方債										
		その他									【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】	
	人役	一般財源			4,510		5,302		5,302			
		正規職員（人）			0.1		0.1		0.1			
会計年度任用職員（人）												
政策評価	自己評価	B（A評価、C評価のどちらにも該当しない。）			理由：（具体的に記述してください） 当該事業に係る地域のニーズに対し、これまで適切な対応ができる。引き続き地域の期待に応えていく必要がある。							
今後の方針	事業方針	継続										
	今後の事業の在り方	当該事業は、高齢者の教養の向上、健康の増進、リクリエーションの機会の増進及び地域社会との交流など、フレイル対策に欠かせない要素である運動や社会参加にも繋がっており、高齢者施策として必要不可欠な事業であり、また、地域におけるニーズはとても大きいものである。今後も、地域の期待に応えつつ、利用者負担のあり方の検討等、当該事業を継続していくよう、米子市社会福祉協議会と連携して事業を推進していく。										

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	41	事務事業名	予防接種事業		担当課名	健康対策課					
開始年度	不明	根拠法令等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
	公約・計画の目標										
事業概要	事業の種別	一般事務・事業	法令等の義務付け	有							
	事業の概要	乳幼児等に対して、委託医療機関で各種予防接種（ロタウイルス、B型肝炎、小児用肺炎球菌、五種混合、四種混合、ヒブ、二種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、HPV）を実施する。									
	目的（実施理由）	集団に感染する恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する。									
実施の効果	R6実施内容	乳幼児等に対して、委託医療機関で各種予防接種を実施した。									
	効果測定方法	定性指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください							
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7	R8				
				目標値							
				実績値							
	定性指標	県内において、集団に感染する恐れのある疾病がまん延しない。									
1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）										
課題	事業実施における課題・改善点を記載してください。改善の予定・方策が具体的に決まっている場合は、合わせて記入してください。 予診票が紙媒体のため、対象者や医療機関への発送、請求事務等の作業量が多い。 厚生労働省により、予防接種事務のデジタル化が予定されており、請求事務等の簡素化が図られる。 今後は、予防接種事務デジタル化に向けてシステム改修等体制整備に取り組んでいく必要がある。										
効率性	業務効率化の取組	これまでの取組、今後の取組予定、業務効率化の妨げとなっている事項等を記入してください。 HPVワクチンに関する県外接種及び助成金の申請を電子化した。 R10年度から予防接種事務のデジタル化が全国で実施される予定であり、事務の効率化が図られる見込み。									
	電子化等の導入余地	有	状況を記入してください。導入に当たり課題、困りごと等あれば併せて記入してください。 R10年度から予防接種事務のデジタル化が予定されているが、現時点でケイズとの調整ができるいない。								
	1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）									
他市事例	予防接種法に基づく定期接種のため、他市も同様に行っている。										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	1	目	3	予防費	
				R6決算	R7見込み		R8見込み		説明		
	事業費計（千円）			441,568	438,315		408,545		【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
	財源内訳	国庫支出金	0		0		0		R6年度は、HPVワクチンキャッチアップ接種が最終年度であり（後に延長が決定）、接種者が大幅に増加し当該年度の事業費が増加した。		
		県支出金	0		128		128				
		地方債	0		0		0				
		その他	0		0		0		【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
		一般財源	441,568		438,187		408,417		R7年度末HPVワクチンキャッチアップ接種（経過措置分）は終了するため。		
	人役	正規職員（人）	1		1		1				
		会計年度任用職員（人）	1.7		1.7		1.7				
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			理由：（具体的に記述してください） 乳幼児等に各種予防接種を実施し個人が免疫を獲得することにより、感染症の流行の抑制につながっている。						
今後の方針	事業方針	継続									
	今後の事業の在り方			法令で事業の実施が定められているため、終期はない。 令和10年度にかけて全国的に予防接種事務のデジタル化を行うこととなるため、順次、システム改修等体制整備に取りかかる。							

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	42	事務事業名	急诊診療所運営事業		担当課名	健康対策課					
開始年度	昭和54年度	根拠法令等									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
	公約・計画の目標										
事業概要	事業の種別	一般事務・事業	法令等の義務付け	無							
	事業の概要	(公社)鳥取県西部医師会に対し急诊診療所運営費補助金を支給する									
	目的(実施理由)	休日及び夜間における一次救急（内科、小児科）の機会を確保することで、地域住民の不安を解消するとともに二次・三次救急のひっ迫を防ぐ。									
実施の効果	R6実施内容	平日夜間診療日：293日、休日診療日：72日									
	効果測定方法	定性指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください							
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7	R8				
				目標値							
				実績値							
	定性指標	休日・夜間の一次救急の機会を確保することで、二次・三次救急のひっ迫を防ぐ。									
1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）										
課題	事業実施における課題・改善点を記載してください。改善の予定・方策が具体的に決まっている場合は、合わせて記入してください。										
効率性	業務効率化の取組	これまでの取組、今後の取組予定、業務効率化の妨げとなっている事項等を記入してください。 相手方のご意向により、契約書は紙ベースでの対応となっており、現時点では電子契約の導入には至っていない。									
	電子化等の導入余地	有	状況を記入してください。導入に当たり課題、困りごと等あれば併せて記入してください。 電子契約に向け、今後も西部医師会と協議を行っていく。								
	1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）									
他市事例	鳥取市 東部医師会に委託 予算40,637千円										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	1	目	1		
				R6決算	R7見込み		R8見込み		説明		
	事業費計（千円）			24,660	24,660		24,660		【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
	財源内訳	国庫支出金							【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
		県支出金									
		地方債									
		その他									
		一般財源	24,660		24,660		24,660				
人役	正規職員（人）	0.1		0.1		0.1					
	会計年度任用職員（人）	0		0		0					
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			理由：（具体的に記述してください） 休日及び夜間における一次救急（内科、小児科）の機会が確保できており、地域住民の不安を解消するとともに二次・三次救急の負担軽減にもつながっている。						
今後の方針	事業方針	継続									
	今後の事業の在り方	休日及び夜間における一時救急（内科、小児科）の機会を確保することは、地域住民の不安を解消するとともに二次・三次救急のひっ迫を防ぐことにつながるため引き続き事業を継続する。									

令和7年度 事務事業評価票（継続分）										
整理番号	43	事務事業名	健康増進事業		担当課名	健康対策課				
開始年度	H15	根拠法令等	健康増進法							
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称					
				○	第2期米子市健康増進計画					
公約・計画の目標		人生100年時代を誰もがずっと元気で健康に暮らせるまち「米子」を目指す								
事業概要	事業の種別	一般事務・事業		法令等の義務付け	有					
	事業の概要	生活習慣の変化により、疾病全体に占める生活習慣病の割合の増加している。国は、「健康日本21」を策定し、健康寿命の延伸と生活習慣の質の向上を目指し国民が一体となった健康づくりを推進しており、市においても第2期米子市健康増進計画を策定し、健康づくりを推進している。								
	目的（実施理由）	成人期（40～64歳）を対象に健康寿命の延伸、生活習慣病の予防、健康意識の向上、健康に関する正しい情報提供等を行うことを目的とする。								
実施の効果	R6実施内容	複数の事業を実施している：米子市健診192人、歯周病検診受診者360人、肝炎ウイルス検査受診者1,133人、健康教育227回・987人、健康相談148回・424人								
	効果測定方法	定性指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください						
	定量指標	定量指標名		成果	R6	R7				
				目標値						
				実績値						
	達成度（%）									
	定性指標	市民のヘルスリテラシーの向上								
効率性	1次評価	B（事業実施の効果が目標到達まではいかなかった）								
	ヘルスリテラシーの向上については指標もなく、効果をはかりにくい。 地域等で健康教育や健康講座を実施しているが、シニア世代の参加者が多い。成人期（40～64歳）は働いている者が多く、健康教育や健康相談の場に出向くことが難しいと考えられる。									
	課題									
投入コスト	業務効率化の取組	歯周病検診では令和6年度から電子申込を実施している。また、健康教育及び健康相談の実施報告は電子報告を用いている。								
	電子化等の導入余地	有	歯周病検診では対象者の拡大、電子申込の導入等により、申込者数が増加した。そのため、検診受診券交付に係る事務量が大幅に増えている。							
	1次評価	B（事務に課題や改善点があるが、改善の予定・方針が具体的に決まっている。）								
他市事例		全市町村が実施している								
政策評価	会計	1	一般会計	款	4	項				
					1	目				
					2	健康増進事業費				
			R6決算		R7見込み	R8見込み				
	事業費計（千円）		13,278	15,182	15,182	【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】				
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	健康診査委託料の単価増額、ふしめ歯科検診の対象者拡大のため。				
		県支出金	7,573	6,049	6,049					
		地方債	0	0	0					
		その他	753	715	715					
	一般財源		4,952	8,418	8,418	【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】				
人役	正規職員（人）	2	2	2						
	会計年度任用職員（人）	0.5	0.5	0.5						
今後の方針	事業方針	継続								
	今後の事業の在り方	健康増進法で健康増進事業の実施に努めるよう謳われているため、終期予定はない。また、国は健康日本21（第3次：令和6年度～）にて、骨粗鬆症検診受診率向上を目標としており全国的に実施を促す方向のため、当市としても今後実施に向けて検討が必要と思われる。								

令和7年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	44	事務事業名	休日、身障者歯科診療所運営費助成事業		担当課名	健康対策課					
開始年度	平成9年度	根拠法令等									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約	②まちづくりビジョン	③その他の個別計画等	※個別計画等の名称							
	公約・計画の目標										
事業概要	事業の種別	一般事務・事業	法令等の義務付け	無							
	事業の概要	(一社)鳥取県西部歯科医師会に休日救急歯科診療業務を委託。同歯科医師会の実施する心身障害者(児)救急歯科診療事業に対し補助金を支給。									
	目的(実施理由)	休日における救急歯科診療体制の確保及び障害者に対する歯科診療機会を確保することで、地域住民の歯科衛生の向上を図る。									
実施の効果	R6実施内容	休日歯科診療日：75日、心身障害者(児)救急歯科診療日：48日									
	効果測定方法	定性指標の達成度合い		事業実施の効果をどのように測定しているか回答してください							
	定量指標	定量指標名	成果	R6	R7	R8					
			目標値								
			実績値								
	定性指標	歯科治療を必要とする市民の受診機会を確保する。									
	1次評価	A（事業実施の効果が十分に発揮できた）									
課題	事業実施における課題・改善点を記載してください。改善の予定・方策が具体的に決まっている場合は、合わせて記入してください。										
効率性	業務効率化の取組	これまでの取組、今後の取組予定、業務効率化の妨げとなっている事項等を記入してください。 休日救急歯科診療業務委託については、R6より電子契約。									
	電子化等の導入余地	無	状況を記入してください。導入に当たり課題、困りごと等あれば併せて記入してください。 補助金交付事務について、交付申請及び交付決定に係る事務の電子化は困難。								
	1次評価	A（業務改善、DX、BPR等の取組により、効率よく事務事業を実施している。）									
他市事例	境港市 補助金（休日歯科・障害者歯科） 予算644千円										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	1	目	1		
				R6決算	R7見込み		R8見込み		説明		
	事業費計（千円）			3,827	3,979		3,979		【R6→R7予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
	財源内訳	国庫支出金							心身障害者(児)救急歯科診療事業補助金の実績による 【R7→R8予算増額（減額）、人役の増加（減少）の理由】		
		県支出金	433		433		433				
		地方債									
		その他									
		一般財源	3,394		3,546		3,546				
	人役	正規職員（人）	0.1		0.1		0.1				
		会計年度任用職員（人）	0		0		0				
政策評価	自己評価	A（事業実施の目的を十分に果たし、政策・施策が目標とする姿に近づくことができている。）			理由：（具体的に記述してください） 休日歯科及び障害者(児)歯科診療の機会を確保できており、地域住民の歯科衛生の向上が図られている。						
今後の方針	事業方針	継続									
	今後の事業の在り方	歯科衛生は、全身の健康に影響を与えるため非常に重要である。休日における救急歯科診療体制と障害者に対する歯科診療機会を確保することは、地域住民の健康増進につながるため、今後も継続する。									